

河内町告示第46号

令和3年第3回（9月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月18日

河内町長 野澤良治

1. 期 日 令和3年9月9日

2. 場 所 河内町議会議場

令和3年第3回（9月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	9月9日	木	午前10時	本 会 議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号～報告第4号 質疑 議案第1号～議案第9号 議案説明 認定第1号及び認定第2号 概要説明 決算審査特別委員会付託 請願第1号 常任委員会付託 人権擁護委員の推薦について 散会 本会議終了後 決算審査特別委員会
2	9月10日	金	午前9時	委 員 会	決算審査特別委員会
3	9月11日	土		休 会	議案調査
4	9月12日	日		休 会	議案調査
5	9月13日	月	午前9時30分	委 員 会	常任委員会
6	9月14日	火		休 会	議案調査
7	9月15日	水		休 会	議案調査
8	9月16日	木	午前10時	本 会 議	開議 議員派遣の件 一般質問 議案第1号～議案第9号 質疑・討論・採決 決算審査特別委員長報告 認定第1号及び認定第2号 採決 付託案件に対する常任委員長報告 請願第1号 質疑・討論・採決 選挙第1号及び選挙第2号 閉会

令和3年第3回  
河内町議会定例会会議録 第1号

令和3年9月9日 午前10時00分開会

1. 出席議員 10名

1番	山本	豊君	2番	佐川	洋司君
3番	高橋	利彰君	4番	服部	隆君
5番	高橋	稔君	7番	諸岡	周示君
8番	牧山	龍雄君	10番	星野	初英君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	野澤	良治君
総務課	長	諏訪	洋一君
危機管理	監	野澤	茂君
企画財政課	長	北澤	雅志君
秘書広聴課	長	小島	孝裕君
経済課	長	坂本	紀幸君
上下水道課	長	香取	秀一君
教育	長	鈴木	裕之君
教育委員会事務局	長	寺崎	光則君
町民課	長	石山	茂樹君
税務課	長	石山	哲也君
子育て支援課	長	足立	誠君
福祉課	長	吉田	茂久君
出納室	長	山田	さつき君
都市整備課	長	仲代	直人君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 伊藤 英樹

## 1. 会議録署名議員

- 1 番 山 本 豊 君  
2 番 佐 川 洋 司 君

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 1 号

令和 3 年 9 月 9 日（木曜日）

午前 10 時 00 分開会

#### 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名について
- 日程 2. 会期の件について
- 日程 3. 報告第 1 号 令和 2 年度河内町一般会計継続費精算報告について  
報告第 2 号 令和 2 年度河内町健全化判断比率の報告について  
報告第 3 号 令和 2 年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告について  
報告第 4 号 令和 2 年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について
- 日程 4. 議案第 1 号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
議案第 2 号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例  
議案第 3 号 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例  
議案第 4 号 令和 3 年度河内町一般会計補正予算（第 3 号）  
議案第 5 号 令和 3 年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 6 号 令和 3 年度河内町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 7 号 令和 3 年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 8 号 令和 3 年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 9 号 令和 3 年度河内町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程 5. 認定第 1 号
- (1) 令和 2 年度河内町一般会計歳入歳出決算の認定
  - (2) 令和 2 年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
  - (3) 令和 2 年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
  - (4) 令和 2 年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
  - (5) 令和 2 年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
  - (6) 令和 2 年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

認定第2号

令和2年度河内町水道事業会計決算の認定

日程6. 請願第1号 小林町歩地区(町道1254号線)舗装工事に関する請願について

日程7. 人権擁護委員の推薦について

## 1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号

報告第2号

報告第3号

報告第4号

日程4. 議案第1号

議案第2号

議案第3号

議案第4号

議案第5号

議案第6号

議案第7号

議案第8号

議案第9号

日程5. 認定第1号

認定第2号

日程6. 請願第1号

日程7. 人権擁護委員の推薦について

---

午前10時00分開会

○議長(服部 隆君) おはようございます。

ただいまより令和3年第3回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は10名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長(服部 隆君) 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） それでは、

1番 山本 豊君

2番 佐川 洋司君

両名を指名いたします。よろしく申し上げます。

---

○議長（服部 隆君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日9月9日から9月16日までの8日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日9月9日から9月16日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、御了承くださいませようお願いいたします。

---

○議長（服部 隆君） 日程3から日程5の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 皆さん、おはようございます。本日は、令和3年第3回河内町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由を御説明申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

菅首相の突然の退陣表明に驚きが広がる中、茨城県知事選挙において、大井川和彦氏が再選され、コロナを乗り越え全ての人を幸せにする県づくりに邁進したいと抱負を語られました。引き続き、挑戦する茨城づくりに期待するところであります。

私も多くの町民の皆様からの力強い御支援をいただきまして、早いもので3か月が過ぎました。様々な諸問題解決のため、スピード感を持って、子育て支援策、そして交通弱者の支援、また空き家対策、定住促進、かわち直販センターのリニューアルオープンに向け、それぞれできるものから順次進めてまいりました。今後とも丁寧な説明に努め、新しい時代に向けた夢ある町の実現を目指してまいりますので、よろしく申し上げます。

コロナ禍、そして猛暑の中ではありましたが、史上初の1年延期となった東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。世界のアスリートが戦いを繰り広げ、日本勢がメダルラッシュの大活躍を成し遂げ、多くの感動と夢を与えてくれた一方、国内の新型コ

コロナウイルス感染者数も過去最多を更新し続け、緊急事態宣言が再発令されました。現在では、減少傾向も見られるようになりましたが、まだ感染状況の収束の見通しが立たない状況であることから、期間延長も検討されております。

当町においても、先日まで感染者が55名と公表されております。ワクチン接種率は接種対象者の約75%に達し、一定の接種が進んだと考えられますが、引き続き警戒を緩めることなく、感染予防の徹底が必要であり、年内の各種イベント等の中止も決定させていただいたところでもございます。議員の皆様におかれましても、感染防止、体調管理に留意されまして、町発展のために御活躍いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、令和3年第3回河内町議会定例会提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

報告第1号 令和2年度河内町一般会計継続費精算報告について、御説明申し上げます。

本件は、継続費に係る防災行政無線デジタル化整備事業が完了したもので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、令和2年度河内町一般会計継続費の精算報告をするものであります。

報告第2号 令和2年度河内町健全化判断比率の報告について、御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

報告第3号 令和2年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告並びに報告第4号 令和2年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について、御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

議案第1号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本件は、河内町役場分庁舎設置規則の公布に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本件は、マイナンバーカードを利用した多機能端末機による証明書の交付開始に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正及びマイナンバーカードを利用した多機能端末機による証明書の交付開始に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1億1,547万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億2,166万9,000円とするものであります。

議案第5号 令和3年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に67万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億6,458万4,000円とするものであります。

議案第6号 令和3年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に803万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億978万3,000円とするものであります。

議案第7号 令和3年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に90万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,130万5,000円とするものであります。

議案第8号 令和3年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1,283万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,435万円とするものであります。

議案第9号 令和3年度河内町水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

本件は、第4条資本的支出の予定額の総額に288万6,000円を追加し、資本的支出の総額を8,937万8,000円とするものであります。

認定第1号について、御説明申し上げます。

本件は、令和2年度河内町一般会計歳入歳出決算、令和2年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和2年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算、令和2年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算、令和2年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び令和2年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

認定第2号 令和2年度河内町水道事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

本件は、令和2年度河内町水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

以上、報告4件、議案9件及び認定2件について、御審議方よろしく申し上げます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

ここで、ペーパーレス会議システムの操作ができなくなったので、暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

---

午前10時21分開議

○議長（服部 隆君） 再開いたします。

---

○議長（服部 隆君） 日程3、報告第1号から報告第4号までを一括して議題といたします。

報告第1号から報告第4号までの質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切り、以上で、報告第1号から報告第4号の報告が終わりました。

---

○議長（服部 隆君） 日程4、議案第1号から議案第9号までを一括して議題といたします。

議案第1号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第1号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。

本件は、河内町役場分庁舎設置規則の公布に伴い、屋外子局の選択呼出し名称及び設置場所について河内町役場みずほ分庁舎に変更することが必要となったため、本条例を改正するものであります。

本条例は公布の日から施行となります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） 議案第2号 河内町印鑑条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。

本件は、本町の印鑑登録者がマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等の多機能端末機において印鑑登録証明書の交付を受けることができるサービスを開始するための改正でありまして、必要な規定を追加するものであります。

本条例の施行日は、令和3年10月1日です。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） 議案第3号 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードを発行するものとして明確化されることに伴い、発行にかかる手数料について同機構が徴収する旨の規定が盛り込まれており、本条例の規定が不要となるため、該当規定を削除するものであります。

また、本町の住民登録者がマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等の多機能端末機において住民票の交付を受けることができるサービスを開始するため、必要な規定を追加するものであります。

本条例の施行日は、令和3年10月1日です。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第4号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第4号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第3号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に1億1,547万1,000円を追加し、予算総額を48億2,166万9,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、こちら5ページを御覧ください。歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金を本補正予算の主な内容としておりまして1億1,538万9,000円を増額計上するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、6ページを御覧ください。総務費の企画費につきましては、定住促進関連事業費等として3,337万2,000円を増額。

7ページを御覧ください。民生費の老人福祉費につきましては、買物弱者支援事業費として600万円を増額。民生費の介護保険事業費につきましては、配食サービス事業の見直し等により1,382万8,000円を減額計上いたしました。

また、8ページから9ページを御覧ください。農林水産業費の農産物産地育成事業費につきましては、かわち直販センター関連費として4,618万円を増額。土木費の土木総務費

につきましては、道路台帳補正更新業務等として464万5,000円を増額。消防費の防災費につきましては、防災ステーション建設に係る地盤調査業務として310万2,000円を増額計上いたしました。

続きまして、10ページになります。教育費の学校管理費につきましては、児童生徒のタブレット関連費等として442万2,000円を増額。教育費の体育施設費につきましては、旧みずほ小学校体育館及びプール解体工事設計業務といたしまして235万2,000円を増額計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第5号 令和3年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） 議案第5号 令和3年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要について御説明いたします。

本件は、令和3年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に67万1,000円を追加し、予算の総額を11億6,458万4,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしまして、繰入金28万9,000円、繰越金38万2,000円を増額計上するものであります。

歳出といたしまして、一般管理費18万7,000円、賦課徴税費10万2,000円、償還金38万2,000円を増額計上するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第6号 令和3年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂久君） 議案第6号 令和3年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要について説明させていただきます。

本件は、令和3年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に803万2,000円を追加し、予算の総額を12億978万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金49万6,000円、県支出金24万8,000円、繰越金2,111万6,000円を増額し、繰入金1,382万8,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費90万円、諸支出金2,081万9,000円を増額し、地域支援事業費1,368万7,000円を減額するものであります。

以上です。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第7号 令和3年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂久君） 議案第7号 令和3年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の概要について説明させていただきます。

本件は、令和3年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に90万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,130万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、手数料90万9,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、介護予防支援事業費90万9,000円を増額するものであります。

以上です。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第8号 令和3年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 議案第8号 令和3年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要について御説明いたします。

本件は、令和3年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に1,283万円を追加し、予算の総額を3億5,435万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入につきましては、繰越金953万円、雑入330万円を増額するものであります。

歳出につきましては、下水道管理費1,283万円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

---

午前10時38分開議

○議長（服部 隆君） 再開いたします。

次に、議案第9号 令和3年度河内町水道事業会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 議案第9号 令和3年度河内町水道事業会計補正予算

(第2号)の概要について御説明いたします。

本件は、令和3年度河内町水道事業会計補正予算(第2号)でありまして、当初予算の第4条に定めた資本的支出の予定額の総額に288万6,000円を追加し、資本的支出の予定額を8,937万8,000円とするものであります。

資本的支出については、建設改良費のうち配水施設費の設計監理委託料を288万6,000円追加するものです。

なお、資本的支出に不足する8,937万8,000円は、過年度損益勘定留保資金8,937万8,000円で補填するものでございます。

以上でございます。

○議長(服部 隆君) 御苦労さまでした。議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第9号までの計9件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、9月16日に質疑、討論、採決をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(服部 隆君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長(服部 隆君) 日程5、認定第1号並びに認定第2号を一括して議題といたします。

ここで、認定第1号について概要説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長(北澤雅志君) 認定第1号、令和2年度河内町一般・特別会計決算の認定について、御説明申し上げます。

(1) 令和2年度河内町一般会計歳入歳出決算の概要について御説明を申し上げます。

歳入総額は、予算現額65億9,077万8,000円に対し、収入済額65億5,916万2,000円、前年度48億3,999万5,000円、歳出総額は予算現額65億9,077万8,000円に対し、支出済額60億2,615万7,000円、前年度43億3,400万9,000円で歳入歳出差引額は5億3,300万5,000円です。

前年度比では、歳入総額に対し35.5%の増、歳出総額に対し39%の増でございます。

歳入の款別の内訳といたしましては、1款、町税8億9,686万8,000円、2款、地方譲与税9,767万2,000円、3款、利子割交付金71万9,000円、4款、配当割交付金345万2,000円、5款、株式等譲渡所得割交付金480万7,000円、6款、法人事業税交付金428万3,000円、7款、地方消費税交付金1億8,262万9,000円、8款、ゴルフ場利用税交付金1,271万4,000円、9款、環境性能割交付金715万2,000円、10款、地方特例交付金741万6,000円、11款、地方交付税19億6,881万6,000円、12款、交通安全対策特別交付金79万3,000円、13款、分担金及び負担金4,372万6,000円、14款、使用料及び手数料2,131万4,000円、15款、国庫支出金

14億3,378万6,000円、16款、県支出金 3億6,755万7,000円、17款、財産収入24万8,000円、18款、寄附金5,758万1,000円、19款、繰入金 1億6,288万8,000円、20款、繰越金 5億598万6,000円。次のページになります。21款、諸収入 4億7,935万5,000円、22款、町債 2億9,940万円。

歳出の款別の内訳になります。1款、議会費7,451万円、2款、総務費22億956万6,000円、3款、民生費12億6,706万3,000円、4款、衛生費 4億7,287万3,000円、6款、農林水産業費 3億474万2,000円、7款、商工費5,841万1,000円、8款、土木費 3億9,402万円、9款、消防費 3億9,450万2,000円、10款、教育費 5億3,808万4,000円、12款、公債費 3億1,238万6,000円。

以上が、一般会計の決算の概要でございます。

(2) 令和2年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要につきまして申し上げます。

歳入総額は、予算現額12億154万1,000円に対し、収入済額12億3,020万8,000円、前年度13億2,390万4,000円、歳出総額は、予算現額12億154万1,000円に対し、支出済額10億4万1,000円、前年度11億3,744万8,000円で歳入歳出差引額は 2億3,016万7,000円であります。

前年度比では、歳入総額に対して7.1%の減、歳出総額に対し12.1%の減でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税 2億7,531万3,000円、県支出金 6億6,458万8,000円、繰入金9,263万1,000円で、歳入総額の83.9%を占めております。

歳出の主なものは、保険給付費 6億4,509万6,000円、国民健康保険事業費納付金 2億6,896万1,000円で、歳出総額の91.4%を占めております。

以上が、国民健康保険特別会計の決算の概要でございます。

次のページになります。

(3) 令和2年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。

歳入総額は、予算現額11億9,071万4,000円に対し、収入済額12億2,233万4,000円、前年度11億5,886万3,000円、歳出総額が、予算現額11億9,071万4,000円に対し、支出済額11億3,446万8,000円、前年度10億7,188万4,000円で歳入歳出差引額8,786万6,000円でございます。

前年度比では、歳入総額に対し5.4%の増、歳出総額に対し5.8%の増でございます。

歳入の主なものは、保険料 2億1,986万7,000円、国庫支出金 2億7,671万8,000円、支払基金交付金 2億9,568万2,000円、県支出金 1億7,393万9,000円、繰入金 1億6,716万6,000円で歳入総額は92.7%を占めております。

歳出の主なものは、総務費3,292万8,000円、保険給付費10億5,397万1,000円、地域支援事業費3,105万7,000円で歳出総額の98.5%を占めております。

以上が、介護保険特別会計の決算の概要でございます。

(4) 令和2年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の概要について御説明

申し上げます。

歳入総額は、予算現額956万6,000円に対し、収入済額1,003万6,000円、前年度989万6,000円、歳出総額は、予算現額956万6,000円に対し、支出済額906万1,000円、前年度894万4,000円で、歳入歳出差引額97万5,000円でございます。

前年度比では、歳入総額に対し1.4%の増、歳出総額に対し1.3%の増でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料234万9,000円、繰入金673万5,000円で歳入総額の90.5%を占めております。

歳出につきましては、総務費731万8,000円、サービス事業費174万3,000円でございます。

以上が、介護サービス事業特別会計の決算の概要でございます。

次のページになります。

(5) 令和2年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額1億2,837万円に対し、収入済額1億3,042万5,000円、前年度1億1,399万6,000円、歳出総額は、予算現額1億2,837万円に対し、支出済額1億2,351万2,000円、前年度1億830万3,000円で歳入歳出差引額691万3,000円でございます。

前年度比では、歳入総額に対し14.4%の増、歳出総額に対し14%の増でございます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料8,915万6,000円、繰入金3,415万5,000円で歳入総額の94.5%を占めております。

歳出については、総務費121万円、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,024万3,000円で歳出総額の98.3%を占めております。

以上が、後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございます。

(6) 令和2年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額3億4,189万8,000円に対し、収入済額3億3,575万9,000円、前年度2億9,336万2,000円、歳出総額は、予算現額3億4,189万8,000円に対し、支出済額2億8,121万4,000円、前年度2億5,421万8,000円で歳入歳出差引額は5,454万5,000円です。

前年度比では、歳入総額に対し14.5%の増、歳出総額に対し10.6%の増でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料3,799万2,000円、繰入金2億1,758万4,000円、繰越金3,914万5,000円、町債2,490万円で歳入総額の95.2%を占めております。

歳出については、下水道事業費9,116万4,000円、公債費1億9,005万円でございます。

以上が、下水道事業特別会計の決算の概要でございます。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、認定第2号について概要説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 認定第2号 令和2年度河内町水道事業会計決算についての概要を説明いたします。

収益的収入及び支出の決算につきましては、営業収益及び営業外収益の合計収入額2億3,502万1,000円に対しまして、営業費用及び営業外費用の支出合計額は2億3,489万8,000円であり、12万3,000円の剰余金が発生しております。

資本的収入及び支出の決算につきましては、収入はありませんでした。

支出につきましては7,291万5,000円で、収入が支出に対して不足する額7,291万5,000円は、全額を過年度損益勘定留保資金で補填いたしております。

貸借対照表につきましては、固定資産、流動資産を合わせました資産の合計が15億2,376万3,000円で、負債の部、資本の部を合わせました負債資本の合計も同額となっております。

剰余金計算書につきましては、利益剰余金の部は減債積立金、利益積立金、建設改良積立金及び当該年度未処分利益剰余金の合計額が8,737万2,000円となっております。

なお、当該年度未処分利益剰余金12万3,000円につきましては、6月の議会におきまして全額を建設改良積立金に積み立てる旨、議会の議決を得ております。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。決算の概要説明は終わりました。

次に、監査委員宮本秀樹君に監査の報告を求めます。

〔監査委員宮本秀樹君登壇〕

○監査委員（宮本秀樹君） それでは、監査結果を報告いたします。

初めに、認定第1号に係る令和2年度河内町各会計決算監査の報告をいたします。

令和2年度河内町各会計決算について、令和3年7月14日、地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、その計算は帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

令和3年9月9日

河内町監査委員 亀田 誠 男  
同 宮本 秀 樹

続きまして、認定第2号に係る令和2年度河内町水道事業会計の決算監査の報告をいたします。

令和2年度河内町水道事業会計決算について、令和3年7月14日、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、その計算は帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

令和3年9月9日

河内町監査委員 亀田 誠 男  
同 宮本 秀 樹

以上であります。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。監査の報告は終わりました。

お諮りいたします。

認定第1号並びに認定第2号につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置し付託することに決定しました。

これにより決算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩します。

午前10時56分休憩

---

午前10時57分開議

○議長（服部 隆君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に、決算審査特別委員会の正副委員長は決まりましたので、私から報告いたします。

決算審査特別委員会の委員長に牧山龍雄君、副委員長に諸岡周示君、以上でございます。

決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の決算審査特別委員会日程表のとおりです。十分なる審査の上、来る9月16日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

---

○議長（服部 隆君） 日程6、請願第1号 小林町歩地区（町道1254号線）舗装工事に関する請願についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定により、提案理由の説明、質疑を省略し、お手元に配付いたしました請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は所管の総務経済常任委員会に付託することに決しました。

なお、付託案件の審査結果につきましては、最終日9月16日、本会議において、常任委員長に報告をお願いいたします。

---

○議長（服部 隆君） 日程7、人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

この件について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町長から議会の意見を求められております。

内容は、既に配付してあります文書のとおりでございます。

お諮りいたします。

本件についての議会の意見は、推薦するに適任であるといいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の推薦については議会の意見は推薦するに適任であると決しました。

---

○議長（服部 隆君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、9月16日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時00分散会